



鳥取労働局発表  
平成27年4月30日

|   |                  |
|---|------------------|
| 担 | 労働基準部健康安全課       |
|   | 課長 木村 靖          |
| 当 | 主任安全専門官 横野 洋一    |
|   | TEL 0857-29-1704 |

## 労働災害は中部・西部で増加

—平成26年の労働災害を確定—

鳥取労働局（局長 <sup>かわの</sup>河野 <sup>すみとも</sup>純伴）は、平成26年に鳥取県内で発生した休業4日以上<sup>の</sup>労働災害の発生件数を確定しましたので発表します。

### 1 平成26年に鳥取県内で発生した労働災害は、前年に比べ6.5%増加

平成26年に鳥取県内で発生した休業4日以上<sup>の</sup>労働災害による死傷者数は495人で、昨年に比べて30人、6.5%増加しました。

全国では、1,378人、1.2%の増加でした。鳥取県の労働災害の増加率は全国平均を上回りました。

### 2 西部・中部地区で増加

昨年に比べ、東部地区では32人（19.3%）減少しましたが、中部地区では16人（22.2%）、西部地区では46人（20.3%）増加しました。

西部地区で発生した労働災害は県内の55.2%を占め、半数以上となりました。

### 3 最も増加率が高かった業種は運輸交通業

昨年に比べて、最も増加率が高かった業種は運輸交通業（17.4%）、次いで、製造業（16.3%）でした。

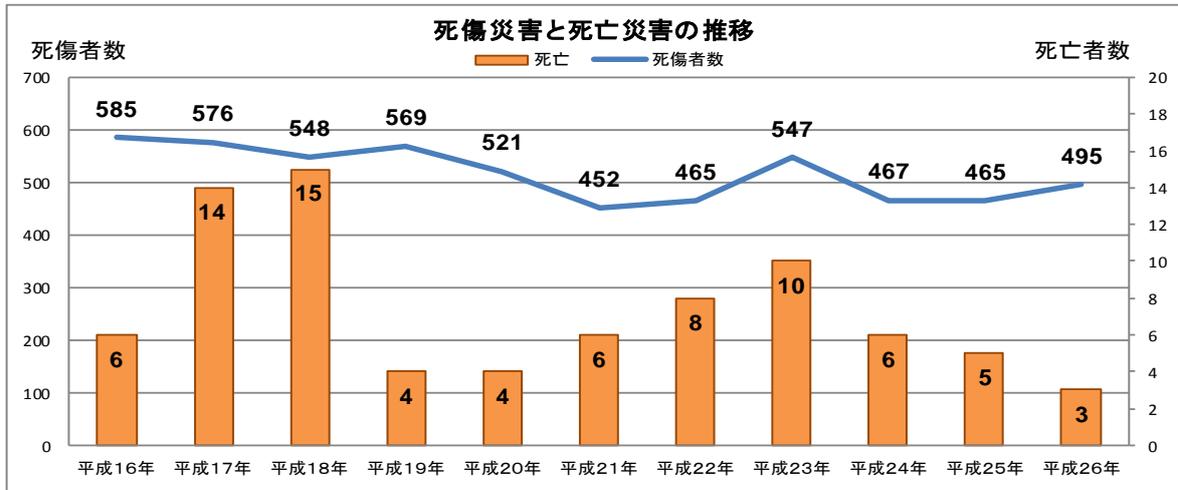
### 4 「転倒」、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」に集中

事故の型別に比較すると、「転倒」災害が122人（24.6%）で最も多く発生し、次いで、「墜落・転落」災害103人（20.1%）、「はさまれ・巻き込まれ」災害63人（12.7%）でした。

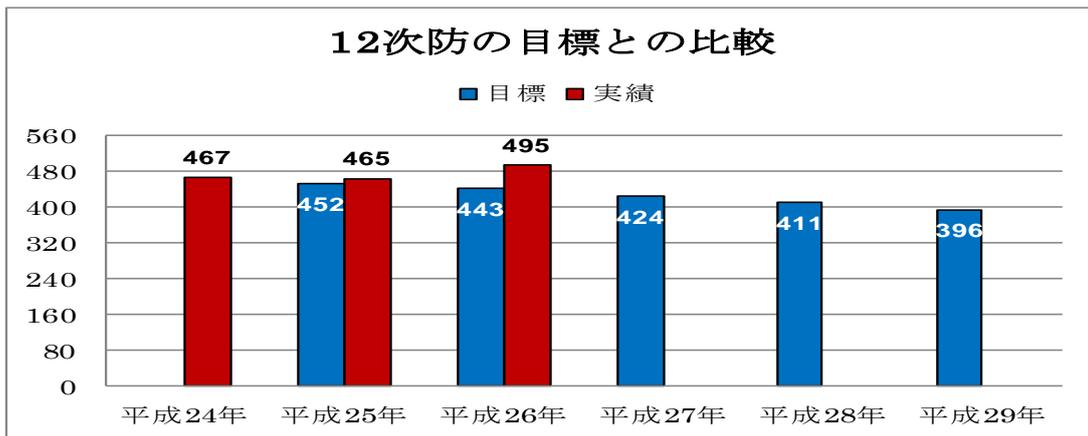
この三つの災害で全体の58.2%を占めました。

## 1. 労働災害の概要

平成26年の鳥取県の休業4日以上労働災害は495人で、昨年に比べて30人、6.5%増加し、過去5年間では2番目に多く発生しました。



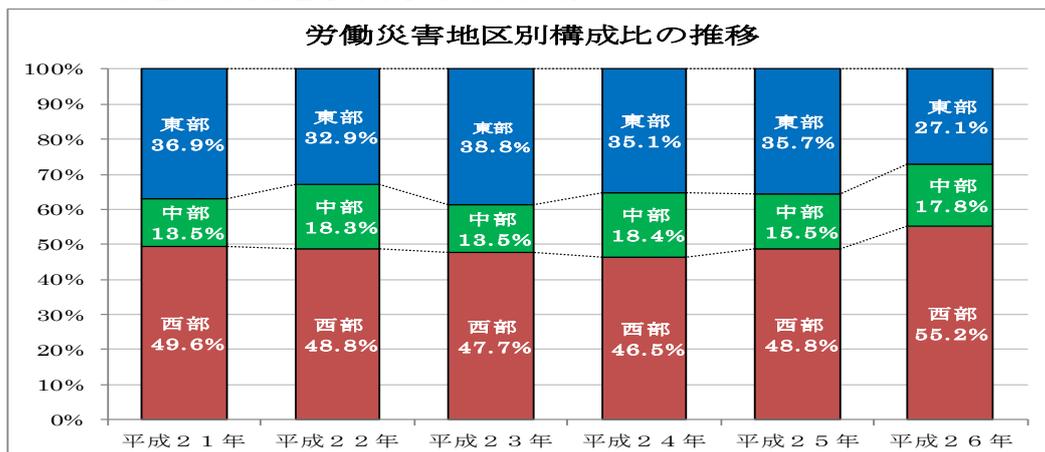
第12次労働災害防止推進計画（平成25年度～平成29年度）では、平成26年の災害件数の目標を443人と設定していましたが、この目標に比べ52人、11.7%多い結果となりました。



## 2. 労働災害の特徴

昨年に比べ、東部地区では19.3%減少しましたが、中部地区では22.2%、西部地区では19.3%増加しました。

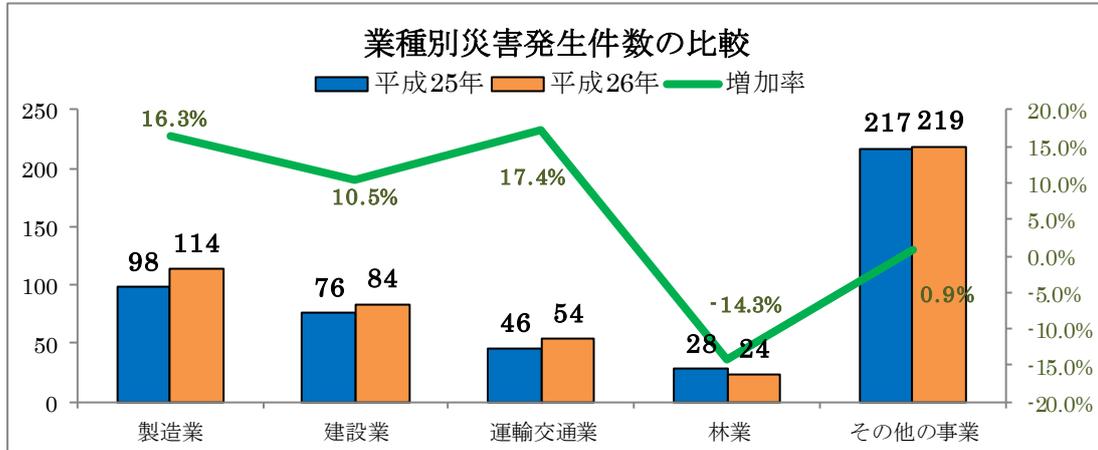
西部地区で発生した労働災害は、県内の55.2%を占めました。過去5年間で西部地区の労働災害が県内の半数を超えたことはありませんでした。



(1) 業種別の特徴

災害を業種別にみると、製造業が114人（23.0%）で最も多く、次いで建設業84人（17.0%）、運輸交通業54人（10.9%）でした。

昨年に比べて増加率が最も高かった業種は運輸交通業で、8人、17.4%増加、次いで、製造業16人、16.3%でした。



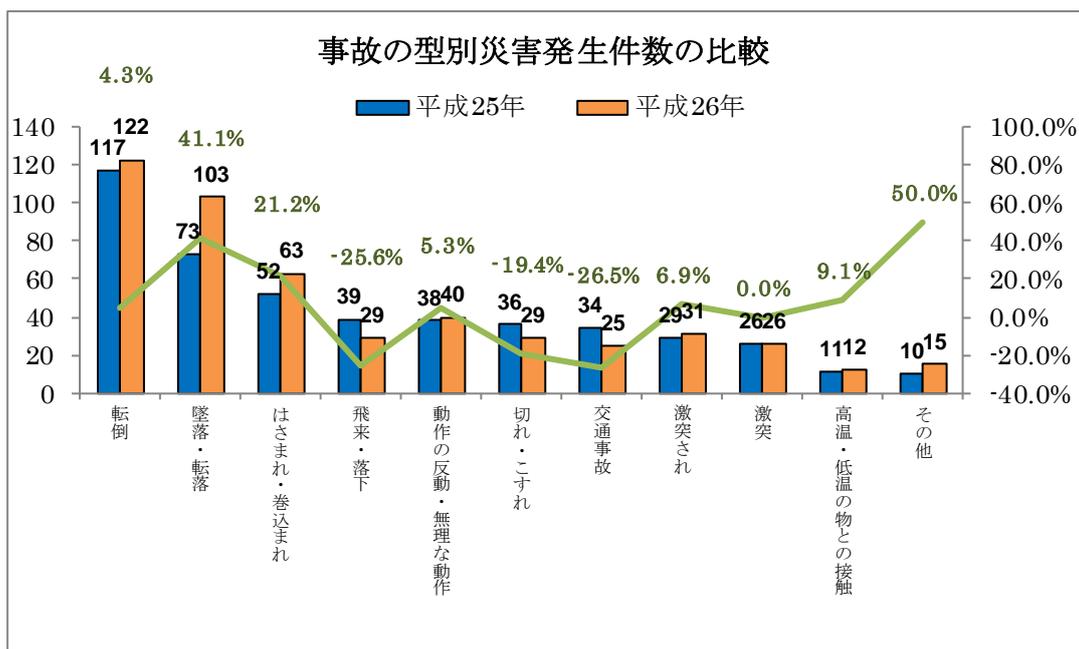
(2) 災害の型別の特徴

災害の型別では、「転倒」災害が122人（24.6%）で最も多く発生し、次いで、「墜落・転落」災害が103人（20.1%）、「はさまれ・巻き込まれ」災害が63人（12.7%）でした。

「転倒」災害は、商業、製造業、保健衛生業で多く発生し、最も多く「転倒」した場所は「通路」でした。

「墜落・転落」災害は、建設業、運輸交通業で多く発生し、昨年に比べて41.1%増加した災害です。建設業と運輸交通業では「トラック」から、三次産業では「はしご・脚立」からの「墜落・転落」災害が増加しました。

「はさまれ・巻き込まれ」災害は製造業で多く発生し、全産業の57.1%を占めました。



### 3. 課題と今後の取組

最も多く発生している「転倒」災害は、その原因に作業環境や設備的な問題を認める場合もありますが、法違反を理由としない労働者の不安全な行動に起因する場合も多く、日常生活でも起こりうる性質のものであるから、どのような職場でも発生する可能性があります。

また、「墜落・転落」災害は平成 26 年に増加しましたが、2メートル以上の足場や作業床から墜落又は転落する災害は中期的には減少しています。平成 26 年に増加した「墜落・転落」災害は、トラックの運転席や荷台、はしご・脚立などからの「墜落・転落」災害であり、これらの災害も労働者の行動に起因するものです。

鳥取労働局では、このような日常生活でも起こりうる災害を含め、『安全「見える化」とっとり運動』を展開することにより労働災害の減少を図ることとしました。

この運動は、見えない危険を可視化（見える化）し、これを活用することによって労働災害の減少を図る安全活動です。労働災害の防止・死亡災害の撲滅に向けて、県内各事業場が「見える化」に取り組むことによって、すべての労働者が安心して働くことができる職場の構築を目指します。